

一般廃棄物処理業許可証

5 住 第 5 0 4 号
令和6年3月28日

住所 西白河郡西郷村大字米字連平 13-13
氏名 ビルド商事株式会社
代表取締役 梅宮 吉男 様

棚倉町長 湯 座 一 平



令和6年3月15日付で申請のあった一般廃棄物取扱業については、下記のように許可します。

この許可書写しは情報開示の一環としてホームページに公開したもので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の4
(委託契約に添付すべき書類)には該当しません。

また、この許可証写しを利用した営業活動及びそれに類する行為を禁じます。

5 取扱料金 東白衛生組合の処理手数料条例に基づく

ビルド商事株式会社

6 許可証は他人に貸与し、又は譲渡してはならない

7 許可証を亡失し、又はき損したときは、ただちにその事由を記載し、町長に届け出て再交付を受けなければならない。